

2 公共施設マネジメント基本方針

【津山市公共施設マネジメント基本方針】

市民ニーズに対応した行政サービスを提供できる施設機能を、施設の安全性を確保しながら継続的に維持する

津山市では、様々な分野において、多くの公共施設を設置し、これらの公共施設は市民生活の向上に重要な役割を担ってきました。

しかし、今後の厳しい財政見通しの中、施設の老朽化に対応し、将来にわたり市民に必要な行政サービスを提供していくためには、公共施設をより戦略的な観点からマネジメントすることが大きな政策課題となっています。

津山市の公共施設が抱える現状と課題を踏まえ、将来必要な公共施設が更新費用等の見込みが立たず、老朽化し、管理が行き届かない施設とならないよう、「市民ニーズに対応した行政サービスを提供できる施設機能を、施設の安全性を確保しながら継続的に維持する」ことを基本方針として、次の取組を進めます。

取組1 公共施設の面積総量（総延床面積）の適正化と多機能化の推進

公共施設の更新費用の試算で明らかになったとおり、現在保有している全ての公共施設を今後も現状のとおり維持・更新することは不可能です。このため、将来の「人口規模や構造」及び「財源見通し」、また「施設の耐用年数」などを考慮したうえで、面積総量の適正化（縮減）に取り組めます。なお、取組においては、公共施設が担う機能や行政サービスはできる限り継続的に維持していくため、多機能化や複合化、統廃合、再配置を基本として進めます。

面積総量の適正化

人口推計（人口減少率：21.5%）及び財源見通し（財源不足率：33.7%）を踏まえて、**今後30年間で公共施設の総延床面積を現在の70%以下（約48万6千㎡ 約34万㎡以下）とすること**を目標とする。

施設の統廃合

設置目的や機能が重複する施設の整理（統廃合）を進める。

施設の多機能化・複合化

一つの施設に複数の行政機能を持たせることにより、設置目的や機能が異なった公共施設の整理（多機能化・複合化）を進める。

施設の再配置

今後の人口減少・少子高齢化社会に対応したコンパクトなまちづくりを推進するため、施設の利用状況や地域の実情に加えて将来のまちづくりも想定しながら、拠点となる区域などへの既存施設の集約・再編（再配置）を進める。

施設の更新

原則として廃止を伴わない新たな施設の建設は行わないこととし、既存施設の活用等では対応が

困難であり、住民福祉の向上や地域の活性化のため必要不可欠なもののみ新規建設を行うこととする。

また、施設を更新する際には、単にそれまでと同様の機能とするのではなく、既存施設との統廃合等による多機能的な施設とすることを基本とする。

取組 2 施設の長寿命化の推進

老朽化した部材や設備の更新、バリアフリー化や環境負荷を低減するための設備投資、利用状況の変化に応じた他の用途への転用など、建物の構造的な寿命を伸ばすとともに機能を高める改修を計画的に実施していきます。また、対症療法的な事後保全型の維持管理から、定期的な点検に基づく予防保全型の維持管理へ転換を図ることで、施設の長寿命化や安全・安心の確保、ライフサイクルコストの削減を進めていきます。

施設の予防保全

これまで各施設所管部署の判断によりそれぞれに行われていた大規模な修繕・改修等について、専門の担当部署での一元管理を行うなどマネジメント体制を整えることにより、より適正で将来を見据えた予防保全を行う。

基金の設置

公共施設の計画的な予防保全や改修を行う財源を確保するため、「津山市公共施設長寿命化等推進基金（仮称）」を設置する。

取組 3 公共施設の管理運営コストの縮減と財源の確保

効率的な公共施設の管理運営によるコスト縮減を図るため、民間活力や民間手法の導入を進めるとともに、市の公共施設マネジメント体制の整備を図ります。

民間活力・民間手法の導入

公設公営の原則にこだわることなく、民間施設の借り上げや民間の資金による整備について検討するとともに、指定管理者制度など民間手法による施設管理を進める。また、日常の維持管理においても、民間の持つノウハウを積極的に取り入れながらコストの縮減に努める。

地域団体や公益法人、その他公的な団体による運営がふさわしい施設については、団体が主体となった運営への転換や施設の譲渡等を進める。

マネジメント体制の整備

公共施設を一元的に管理する強力な推進体制を整備し、基本方針に基づいた効率的な運営をより一層推進する。

財源の確保

統廃合・複合化・再配置等により用途を廃止し未利用となった施設や余剰となったスペースについては、放置せず、積極的に民間等への売却又は貸付を行うこととし、それによって生まれた利益については、公共施設管理の財源として活用する。

また、計画的な施設長寿命化等を進めるため、「津山市公共施設長寿命化等推進基金（仮称）」について、毎年度一定の積立てを行うこととする。

取組 4 市民との情報及び認識の共有化

公共施設のマネジメントを進めていくためには、行政も市民も共に公共施設の現状と課題を把握し、理解することが重要です。津山市の公共施設を津山市民全員の財産として、この公共施設マネジメント方針に基づき、市民との情報及び認識の共有化を図りながら公共施設の最適な配置を進めていきます。

課題の共有

ホームページ、出前講座等あらゆる機会、手法を用いて幅広い年代の市民に対してこの取組についてわかりやすく理解していただけるように努め、津山市の公共施設の現状と課題、そして今後の方針の周知を図ることにより、行政と市民の課題の共有を図る。

将来を見越した市民ニーズの把握

公共施設の統廃合・複合化・再配置、更新等の整備を進めるにあたっては、市内各地域の特性や人口の特性（増減及び年齢構造）も踏まえた上で、全市的な課題として検討する。

公共施設白書の更新と公開

基本方針に基づく取組の進捗状況を明らかにするため、公共施設白書の公開及び定期的な更新を行う。

取組 5 個別の施設管理計画の策定

今後は、この公共施設マネジメント基本方針に基づき、公共施設の配置について、その機能や地域性などから総合的な検討を行い、国、県及び近隣自治体との連携も視野に入れて、最適化に向けた個別の施設管理計画の策定に取り組めます。